



広報 あじがさわ

2022
11月
No.618

《主な内容》

▽特集 復旧・復興に向けた町の取組

▽お知らせ 除排雪作業にご協力を
第2回CSタウンミーティングを開催します

《今月の表紙》

白神の森遊山道ガイドツアーが再開
詳しくは、まちのわたいをご覧ください

復旧・復興に向けた町の取組 町独自の支援策を実施

8月9日の大雨災害は、住家・事業所などの建物や農作物、そして、町民のくらしに大きな被害をもたらしました(被害状況は広報あじがさわ10月号をご覧ください)。

今月号では、大雨災害で被災した町民や事業者に対して、町が行っている取組などをお知らせします。

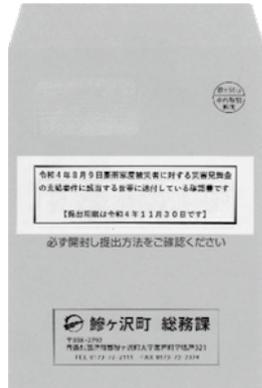
被災された方へ 町独自の支援策

町は、8月の大雨災害で被害を受けた町民、商工事業者、農家を支援するため、町独自に左記の支援策を創設しました。

- ・「災害見舞金(町民用)」の給付
- ・「被災者生活再建支援金(町)」の給付
- ・「上下水道料金の全額免除(8月分)」
- ・「放課後ルーム負担金免除(3か月間)」
- ・「災害見舞金(事業者)」の給付
- ・「町事業者被災復旧支援補助金」の給付
- ・「農作物等大雨災害対策事業補助金」の給付



災害見舞金の確認書は対象者に送付済みです(画像は町民用)



町はこれらの支援を行うにあたり、町民及び商工事業者向けの災害見舞金に5千万円、被災者生活再建支援金に7860万円、住宅応急修理業務委託料に5275万円など、総額約2億5400万円を一般会計予算に計上しました。(10月12日時点)

※支援策については、9月22日に配布済みの「被災者支援制度のお知らせ(第3版)」を、農作物等大雨災害対策事業補助金については、広報あじがさわ11月号と一緒に毎戸配布したチラシをご確認ください。

町の施設等の 復旧に向けた予算措置

大雨災害によって、町内の施設や道路なども多くの被害を受けました。町ではこれらの復旧に向け、道路橋梁災害復旧費に16億5868万円、公共下水道施設災害復旧費に4億7千万円、災害廃棄物処理費に3億6572万円をはじめとした復旧に係る経費を予算措置し、一刻も早い復旧を目指し取り組んでまいります。

被災者支援や復旧にかかる詳しい費用については、次のページをご覧ください。



住宅応急修理の説明を受ける町民

全国からの温かい支援

町には、発災直後から県内外の多くの方々からの支援物資や寄附金など、応援の声が寄せられています。また、先月号でもお知らせしたように多くのボランティアも集まり、被災した町民を元気づけました。このうち、ふるさと納税(災害支援)サイトや口座振込などを通じて集まった寄附金・見舞金は、9月末時点で約3500万円に上ります。

町を応援してくださる多くの方々からの温かいご支援は、鱈ヶ沢町に暮らすすべての人々が安全・安心に暮らせるようまちづくり役に役立ててまいります。

< 寄附者からの応援の言葉

全国の皆さま

皆さま、健康を害さないよう、また、1日も早く元の生活に戻れるよう心から願っております

全国の皆さま

家族で暮らした鱈ヶ沢。大変な状況からの復興にわずかですがお役立ていただければ

≡ >

被災された皆さんへの支援に要する額

被災者生活再建支援金	7,860万円
住宅応急修理業務委託料	5,275万円
災害見舞金	5,000万円
町事業者被災復旧支援補助金	5,000万円
農作物等大雨災害対策事業補助金	2,000万円
生活必需品供与制度物品購入費	267万円

被災された地域の水道料金免除額

上下水道料金(8月分)	436件	400万円
-------------	------	-------

町の施設などの復旧に要する費用

道路橋梁災害復旧費	16億5,868万円
公共下水道施設災害復旧費	4億7,000万円
災害廃棄物処理費	3億6,572万円
河川災害復旧費	1億6,675万円
農業用施設災害復旧費	9,690万円
農地災害復旧費	8,000万円
林業施設災害復旧費	2,500万円
その他公共施設災害復旧費 (舞戸公民館エレベーター、白神キャンプ場給水ポンプ)	1,097万円

※上記の額は、10月12日時点の見込額です。

<被災された皆さまへ>

被災者支援制度の手続きはお済みですか？

8月9日の大雨被害に関する支援制度について毎戸配布チラシなどで周知していますが、受付期限が近づいている制度もありますので、まだ手続きをしていない方は忘れずに手続きをしてください。

- <<新規>>農作物等大雨災害対策事業補助金 … 農作物に被害を受けた販売農家に対し、経費の一部を助成します。申請締切は11月30日です。詳しくは、広報あじがさわ11月号と一緒に毎戸配布したチラシをご覧ください。
- <<受付期限延長>>住宅の応急修理 … 受付期限を10月31日としていましたが、当面の間延長して申請を受付けます。なお、当支援制度を利用しての住宅修理は令和5年8月8日までに完了する必要がありますので、早めの相談・申請をお願いします。
- 罹災証明書・被災証明書 … 受付期限は、11月7日です。各手続きの際に必要なですのでご注意ください。
- 町事業者被災復旧支援補助金 … 受付開始時期を10月上旬としていましたが、対象者へは11月上旬に申請書を発送します。

受付期限	種類	制度の名称
10月31日	くらし	応急仮設住宅への入居(賃貸型)
	税	町税の徴収猶予
11月30日	くらし	災害見舞金(町民用)、災害援護資金の貸付
	税・保険料	町税等の減免、後期高齢者医療保険料の減免及び徴収猶予、介護保険料の徴収猶予及び減免、介護サービス利用料の減免
	子育て	母子父子寡婦福祉資金貸付金、放課後ルーム負担金の免除
	中小企業、商店	災害見舞金(事業主用)
	農業	町農地等災害復旧事業費補助金

※被災者対策支援制度のお知らせ第3版で受付時期を(予定)としていたものは、上記期限のとおり決定しました。



たくさんのりんごを収穫しました

舞戸小3年生がりんご収穫作業などを体験

9月5日、舞戸小学校（三橋豊校長）の3年生34名が、若葉農園（神茂芳代表）でりんごの収穫体験などを行い、りんごへの知識を深めました。

児童は、神代表らに「とき」や「ふじ」などのりんごの品種についての説明を受けたあと、りんごの収穫作業などを手伝いました。

慣れない収穫作業に児童は、最初はゆっくりと作業していましたが、徐々にコツをつかむと、作業が終わる頃にはりんごが入ったたくさんの収穫かごが並んでいました。

初めてりんご収穫体験をした西崎達毅君は「教えてもらいながらしっかりできた」と話してくれました。

防犯ポスター・防犯標語入賞者を表彰

9月5日、鱈ヶ沢警察署（芳賀延聡署長）は、公益社団法人青森県防犯協会連合会主催の防犯ポスター及び防犯標語入賞者に対し、表彰楯を贈呈しました。

防犯標語の部で入賞した小山彩友さんは「これから先、犯罪がなくなってほしいと思って作った。自信はなかったが入賞できて嬉しい」と喜びの言葉を述べていました。

防犯ポスターの部入賞者

- 銀賞 蝦名彩乃さん（西海小4年）
- 銅賞 舘山尊君、松山心愛さん、工藤大暉君、兼平結李菜さん（ともに西海小4年）

防犯標語の部入賞者

- 銅賞 小山彩友さん（鱈ヶ沢中1年）



表彰楯を受け取った受賞者



交通安全の決意を新たにしていました

交通死亡事故ゼロ 900日を達成

町は、9月6日に交通死亡事故ゼロ900日を達成しました。

9月8日、青森県警察本部（磯丈男本部長）は、交通死亡事故ゼロ900日達成に伴い、鱈ヶ沢町交通安全対策協議会（平田衛会長）に感謝状を、鱈ヶ沢町交通安全母の会（重田一子会長）に表彰状を贈呈しました。

感謝状を受け取った平田会長は「これからも無事故の記録を伸ばしていけるよう頑張ります」と述べ、重田会長は「受賞は交通に関わるすべての人の協力があったから。これからも協力していきたい」と話しました。

夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあります。運転者から見えやすい明るい色の服装をし、反射材を活用しましょう。

町内事業者と鱈高生が被災した方々に振る舞い

9月10日、アビタニアジャージーファーム、赤石水産漁協女性部、鱈ヶ沢高校SBP研究会が鱈ヶ沢駅前広場でカレーや豚汁、力士くんおやきなどを無料で振る舞い、8月の大雨により被害を受けた町民や復興ボランティアを元気づけました。

これは、被災した町民への応援やボランティアへの感謝が込められており、「がんばろう鱈ヶ沢！あじがさわ食による応援プロジェクト」として行われたものです。

町民からは「まだ家の中を片付けている途中なので振る舞いはありがたい。しっかり食べて元気をつけたい」といった声が聞かれました。



振る舞いのようす



アユの採卵作業を行う町職員

災害を乗り越えたアユの採卵作業を実施

町のアユ養殖施設では、8月の大雨によって、飼育池破損などの被害を受けたほか、飼育していたアユ約2万8千尾が流出・突然死しました。

町では、災害を乗り越えた約2万尾のアユから状態の良いものを選別し、9月12日にアユ種苗施設でアユの採卵作業を行いました。作業は、採卵、受精などが行われ、受精率低下を防ぐため15分間という限られた時間のなかで、職員が効率よく作業を行いました。

町は、来年のアユ稚魚出荷・放流に向けて、約200万尾のふ化を目指しています。災害を乗り越えたアユから生まれる稚魚は、強いアユに育ってくれることでしょう。

認知症フォーラムを開催

9月20日、町主催の鱒ヶ沢町認知症フォーラムが舞戸公民館で開催され、高齢者やそのご家族約40名が参加しました。これは、認知症をより詳しく知ってもらうことを目的に開催されています。

会場では、健生五所川原診療所の津川信彦先生による認知症に関する動画が流され、動画を視聴した参加者は認知症に対する理解を深めました。

また、会場には書道などの展示コーナーのほか、メイクアップ教室や血圧測定の体験コーナーなどが設けられ、メイクをしてもらった太田てるさん（南浮田町）は「心が豊かになったような気持ち」とにこやかに答えてくれました。



フォーラムの展示を見てまわる来場者



木漏れ日のなか、ガイドの説明に耳を傾ける参加者

白神の森遊山道ガイドツアー再開

熊の目撃情報を受けて、令和元年9月から休止していた白神の森遊山道が、有識者のアドバイスを取り入れ、安全対策をしたうえで、10月1日にガイドツアー限定でオープンしました。

参加者はガイドの説明を聞きながら、ブナやミズナラなどが生い茂る約1kmのコースを1時間かけて散策し、世界自然遺産「白神山地」と同様の森林景観を楽しみました。

東京都から夫婦で参加した山崎久典さんは「世界自然遺産に興味があり申し込んだ。ガイドの説明を聞いてブナについてよく知ることができた」と話していました。

ツアーは11月13日まで、土・日・祝日に開催されます（要予約）。詳細は町政策推進課観光商工班へお問合せください。

町を一望！観光スポット・天童山をPR

天童山に鱒ヶ沢城が築かれていたことを示す高さ約2mの標柱が完成し、10月14日に開催された天童山・鱒ヶ沢城跡PRセレモニーでお披露目されました。

セレモニーでは、平田町長が「天童山は町の近世・近代の歴史に深く関わる重要な場所。ぜひ皆さんにPRしていきたい」と挨拶しました。

また、16日には、あじがさわ港町歴史さんぽ第3弾が天童山の歴史をテーマに開催され、町内外から23名が参加しました。天童山に初めて登った参加者からは「意外と眺めが良くて新たな発見だった」との声が聞かれました。



町学芸員の説明に耳を傾ける参加者



玉串を捧げる平田町長

光信公の遺徳を後世に～大浦光信公慰霊祭～

津軽藩始祖と仰がれる大浦光信公の命日である10月8日、「大浦信濃守光信公慰霊祭（497年祭）」が光信公の館で行われ、厳かな雰囲気の中参加者は祭壇に玉串を奉納して光信公の御霊に手を合わせました。

参列者挨拶では、黒石津軽家・津軽承公^{つぐひろ}さんが「光信公慰霊祭が執り行われ、光信公もお喜びになっていることと思います」と挨拶したほか、津軽家15代当主・晋様からの挨拶が読み上げられました。

私たちは津軽藩発祥の地である鱒ヶ沢町に改めて誇りを持ち、津軽藩の始祖と呼ばれる光信公の遺徳を後世に伝えていかなければなりません。

歴史文化で結ぶ都市間連携会議

10月8日、大浦光信公ゆかりの5自治体（秋田県横手市、岩手県久慈市、弘前市、黒石市、鱒ヶ沢町）が、岩手県久慈市で「歴史文化で結ぶ交流事業」を行いました。

5自治体の首長が出席した都市間連携会議では、次回開催場所を横手市に決定し、歴史的なつながりを後世に伝えていく決意を新たにしました。

また、翌日開催された第50回久慈地方産業まつりに、光信公ゆかりの連携都市として町も参加し鱒ヶ沢グルメを販売したほか、町出身の舞の海秀平さんによるトークショーとちゃんこ振る舞いには、多くの来場者が集まっていました。



交流宣言をした光信公ゆかりの5自治体の首長

こんにちは！地域おこし協力隊です

いつも美味しい魚の話ばかりをしているので、今回は、中村・川村が今まで食べた魚の中で、“美味しくなかった魚ランキングベスト3”の話をしようと思います。

まず、第3位はととても悩ましく、いくつか候補が挙がりましたが、話し合いの結果、小笠原諸島で食べた「タテジマキンチャクダイ（私たちはタテキンと呼んでいます）」に決定しました。皮を炙って刺身で食べましたが、海外の公衆トイレの味がしました。中村は飲み込みましたが、川村は飲み込めませんでした。

次に、第2位は三宅島で食べた「ニザダイ」です。強烈な磯臭さがして、めまいがしてくるようなまずさです。中村・川村共に飲み込みましたが、タテキンに勝る臭さです。

第1位は、小笠原諸島で食べた「イスズミ」です。2人の中でもダントツです。「ババタレ」とも呼ばれます。海の中でもフンを垂れ流していますが、釣り上げたあともフンを飛ばすため、そう呼ばれています。口に入れた瞬間、磯臭さを超えた化学的な風味がします。2人とも飲み込めませんでした。

ちなみにイスズミは、青森県内でも揚がるようになってきています。そして実は青森県産を食べましたが、臭みはありませんでした。見た目がメジナに似ているのでたまにメジナと間違えられて売られています。見かけたらぜひ食べてみてください。（地域おこし協力隊 中村亮介・川村遊）



タテキンの刺身



県産のイスズミ（中央）

ツイッター・Instagram 更新中！

鱒ヶ沢で獲れている魚をツイッターやInstagramで紹介しています。ぜひフォローをお願いします。



ツイッター
@aji_gyogyo



Instagram
@aji.gyo

《お詫びと訂正》広報あじがさわ10月号に以下の誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

◆訂正箇所：裏表紙 第30回青森県民駅伝競走大会 第1区走者【正】川口泰知 【誤】川口奏知



◎SBP特集号 ②

今回は、私たち鱈ヶ沢高校SBP研究会が記念すべき第1回の幹事校を務めた「全国高校生1億円プロジェクト(億プロ)」について紹介します。

○「億プロ」とは

「億プロ」とは、全国各地のSBP(ソーシャルビジネスプロジェクト)に取り組み高校生が連携し、セレクトギフト開発などの取組を全国規模で企画・運営することで、高校生の成長と地域の活性化を目指すプロジェクトです。

鱈高SBP研究会の部員は7名と少



交流会での集合写真
前列7名が鱈ヶ沢高校SBP研究会

なく、運営していけるか正直不安でしたが、全国の高校に協働を呼びかけたところ、県内外から15校が協力してくれました。

○全国版セレクトギフトの製作

地域の特産品を詰めた全国版セレクトギフトの今回のテーマは「旅」。Web会議で各校の生徒と議論しながら進め、立派なセレクトギフトとパンフレットを完成させることができました。青森県からは津軽鉄道ストープ列車の硬券とこぎん刺しの葉、銘酒「八仙」の酒粕を使用したバスボムを選びました。

完成したセレクトギフトは、来年度以降、協賛金等の返礼品として贈呈されます。

○五所川原立佞武多への

高校生ブースの出店と交流会
8月8日、五所川原市を会場に交流



ブース出店での「力士くんおやき」販売

会と五所川原立佞武多へのブース出店を行いました。交流会とブース出店は、魅力的なSBP活動をしている全国の高校生と交流できるチャンスであり、とても楽しみにしていました。

ブース出店は、五所川原市役所の駐車場に各校のブースを開設し、「Sの絆焼き」と呼ばれるおやきや地域の特産品を加工した商品などを販売し、大変好評でした。

第1回億プロは、協力していただいた学校や団体のおかげで盛り上がり、無事終わることができて、感謝しています。今後、次年度に向けて全体で振り返り、より良いものになりたいです。

また、鱈高SBP研究会の今後の活動としては「力士くんおやき」販売とおやきの新メニュー開発、セレクトギフト「新・鱈の味」完成、他団体との交流など、先輩方の築いた歴史と伝統を受け継ぎながら進化させ、町の活性化

に貢献できるように挑戦していきたいです。

【生徒の感想】

億プロ当日は午前中に交流会があり、いろいろな話を聞くことができて楽しかったです。午後からは、これまでたくさん準備してきた販売会を、自分たちも楽しみながらできたので良かったです。億プロを通してさまざまな体験ができたこと、友達ができたと嬉しく思います。

21HR 柳 萌花

今回の1億円プロジェクトは、前から準備していたので、とても濃厚な日になりました。エルムでの交流会では、お互いの活動について話し合えて楽しかったです。

(文責 鱈ヶ沢高校SBP研究会)



高校生ブースでのダンスパフォーマンス
(鱈高SBP研究会から1名参加)

～鱈ヶ沢高校行事予定～
(11月)

- 11日(金) 生徒会役員選挙
- 29日(火)～12月2日(金)
2学期期末考査

青森県立鱈ヶ沢高等学校[☎72-2106]
HP : <http://www.ajigasawa-h.asn.ed.jp/>

毎月1日は「あじがさわ健康の日」

11月のテーマ「糖尿病」

★血糖値の上昇を緩やかに★

糖尿病の予防には血糖値の急上昇を防ぐことが大切です。忙しい時ついしてしまう欠食や炭水化物に偏った食事は、血糖値の急上昇につながります。血糖値の急上昇を繰り返すと糖尿病の原因になるだけでなく、身体に脂肪が蓄積されやすくなったり、動脈硬化の進行につながる恐れがあります。

食事の内容や食べ方を工夫することで、血糖値の上昇を緩やかにすることができます。皆さん、ぜひ血糖値を意識した食べ方に取り組んでみましょう。

★食事のポイント★

1. 1日3食規則正しく食べる
2. 20分以上かけてゆっくり食べる
3. 最初に野菜を食べる
4. 食物繊維が多いものを積極的に食べる（野菜、きのこ類、海藻）
5. 炭水化物の重ね食いをしない（例：ラーメン+白米）



●11月11日～17日は、「全国糖尿病週間」

お手軽元気健康チェック・もの忘れチェックを実施します

『お手軽元気健康チェック』では、**血圧・骨密度・体組成測定**ができます。短時間で測定できますので、日々の健康管理にお役立てください。

また、『もの忘れチェック』もあわせて実施しますので、「もの忘れかな？と最近気になっている」、「探しものが増えた」などお困りのことがある方は、ぜひお越しください。

【日時】11月1日（火） 15:00～17:00（都合の良い時間にお越しください）

【会場】役場 1階 町民ホール



献血バスがやって来ます！ 11月17日（木）

9:30～12:00 鱈ヶ沢町役場前
14:00～16:00 特別養護老人ホーム つくし荘

チッチです
いつもありがとうございます
ございます



あじがさわ元気健康ポイントラリーのポイント3倍！粗品を貰って、抽選会にも応募しよう！

病気やけがの治療のために輸血を必要としている患者さんが、毎日約3,000人いるといわれています。医療技術が進歩した現在でも血液は人工的に造ることができず、長期保存もできないため、1年を通じて継続してご協力いただく必要があります。皆さんからの献血により、日々多くの命が救われています。ぜひご協力をお願いします。

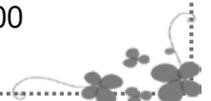
●毎月19日は「食育の日」



五所川原保健所 こころの健康相談

11月10日（木）13:00～14:00

TEL 0173-34-2108（要予約）



【11月の乳幼児健診日程】

健診	健診日 [受付時間]	場所	対象	持ち物
1歳6か月児健診	11月17日(木) [12:45~13:00]	中央公民館 2階 和室	令和2年12月生まれ 令和3年1・2・3・4・5月生まれ	母子健康手帳 バスタオル 送付される問診票 ほか
乳児健診	11月24日(木) [13:00~13:20]		3か月児：令和4年7月生まれ 6か月児：令和4年5月生まれ 10か月児：令和4年1月生まれ	母子健康手帳 バスタオル

楽しく身体を動かそう 運動教室はじまります！

今年も運動教室を開催します！エアロビクスやヨガ、筋トレで楽しく身体を鍛えましょう。木曜の夜は運動教室で心地よい汗をかきませんか。

【日程】全6回・木曜日

11月10日・17日／12月1日・8日・15日・22日

【時間】18:30~19:30 (受付18:00~)

【会場】舞戸公民館 2階大ホール

【参加料】1回あたり200円 (事前申込み不要)

【持ち物】運動靴・飲み物・汗拭きタオル・ヨガマット (無料貸出し有)

*参加1回につき、あじがさわ元気健康ポイントラリーのポイントが貰えます。

楽しく身体を動かして、豪華賞品が当たる抽選に応募しましょう！



運動教室参加者限定！からだチェック

運動後からだチェックを実施します。筋肉量や筋肉・脂肪バランスがわかります。

測定方法は裸足で測定機に立つだけ、測定時間は5分程度です。

【実施日】11月10日、12月22日

【時間】19:30~20:00

申・岡ほけん福祉課 健康推進班(☎144・145・146・147)



母子支援センターだより



パパの育児休業について

★育児休業制度を知ろう★

育児休業制度は、出産から原則1歳（保育所に入所できないなどの場合は最長で2歳）まで取得できる休業制度です。

出産した女性（母親）だけでなく、父親である男性も育児休業を取得できます。妻が専業主婦や育児休業中でも取得できます。

令和4年10月1日施行の育児・介護休業法の改正により、さらに男性の育児休業が取得しやすくなりました。

「育てる男が、家族を変える。社会が動く。」

厚生労働省のイクメンプロジェクトのQRコードです。ぜひご覧ください。



児童虐待防止

★11月は児童虐待防止推進月間です★

「虐待かな？」と思ったら、「虐待してしまいそう」と悩んだら、子ども虐待ホットラインに連絡しましょう。

連絡をいただいた方の秘密は必ず守られます。

- ・児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189
- ・子ども虐待ホットライン24時間フリーダイヤル 0120-75-6552 (五所川原児童相談所)

しつけと体罰は違います。体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じるおそれがあります。

保護者には、子どもを心身ともに健やかに育成する責任があります。

子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう。

申・岡ほけん福祉課 子ども家庭班 母子支援センター(☎156) メールアドレス: boshi-center@town.ajigasawa.lg.jp

こんにちは！地域包括支援センターです！！

～超高齢社会を考える～



超高齢社会とは？

65歳以上の人口割合が全人口に対して、7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれます。

日本は、1970年に高齢化社会に突入し、その後も高齢者人口は増加を続け、1994年に高齢社会を迎えました。高齢社会となって以降も少子高齢化に歯止めはかからず、2007年に超高齢社会を迎えました。



鱒ヶ沢町の高齢化率は約45%（令和4年9月末時点）で、超高齢社会といえます。

2025年問題とは？

2025年には、第1次ベビーブームの時期（1947～1949年）に生まれ、さまざまな分野で日本の成長をけん引してきた世代（団塊の世代）約800万人が75歳以上となり、国民4人に1人が後期高齢者（75歳）という時代に突入します。それにより社会構造や体制が大きな分岐点を迎え、雇用、医療、福祉など、さまざまな分野に影響を与えることを「2025年問題」といいます。社会的影響の1つとして、医療費や介護費の増大、また、それに伴う現役世代の負担の増大などが考えられます。

それを踏まえ、町では超高齢社会を元気に生きるための学習会を、下記日程で開催することにしました。皆さん、ぜひご参加ください。

❀ 超高齢社会を考える学習会 ❀

○日時・テーマ：

第1回 11月8日（火） 9：45～11：00

テーマ「町の現状について」～超高齢社会を元気に生きるために～

- ・30年前、現在、5年後、10年後の鱒ヶ沢町
- ・未来の自分を考える（1年後、5年後）
- ・介護予防の方法

第2回 11月15日（火） 9：45～11：00

テーマ「認知症について」～避けては通れない認知症～

- ・認知症とともに生きるために
- ・認知症予防の方法

第3回 11月22日（火） 9：45～11：00

テーマ「人生会議（ACP）について」～自分の人生は自分が決める～

- ・いつかではなく、今。人生会議はなぜ必要
- ・終活を考える（もしバナカード体験、エンディングノート体験）

○場所：舞戸公民館 講習室 ※受付：9：30～

○講師：地域包括支援センター職員

○対象：町民

○料金：無料

○定員：20名程度、参加者4名以上で開催

○申込方法：地域包括支援センターまで電話でお申込みください

○申込締切：各回前日まで



雪の季節が近づいてきました 除排雪作業にご協力を

冬期間の安全・安心な生活確保のため、必ず守りましょう！

降雪等により道路交通が阻害され、地域産業や住民の日常生活が停滞しないよう、除排雪体制を強化し、冬期間の安全確保に努めます。経済的・能率的に冬期間の交通を確保するため、下記事項について皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

①路上駐車はしないでください

除雪作業は交通量の少ない深夜及び早朝の作業が主となり、降雪・地吹雪等のため視界が悪く非常に危険な作業です。1台でも路上駐車していると除雪が不可能となり、町内全体が迷惑します。『路上駐車はしない・させない』を合言葉に路上駐車をなくしましょう。

②道路に雪を出さないでください

宅地内の雪を道路に出すと、道路が狭くなり交通障害や交通事故などの原因となるおそれがあります。皆さまのご協力をお願いします。

③作業中の除雪車から離れましょう

除雪車から10m以内に入ると運転手からの死角となります。雪の中に混じっている碎石や木材、ガラス等が飛散する場合がありますので、作業中は絶対に近寄らないでください。

④道路を広く使いましょう

私有物件（木材・鋼材・植木鉢等）が路上にはみ出していると、除雪車が巻き込み衝突等重大な事故発生の原因となりますので、あらかじめ取り除いてください。

⑤路上で自動車の運転ができなくなったら、目印に赤旗を立ててください

車の乗り捨ては降雪等で埋まり、除雪車が衝突するおそれがあります。（※目印はできるだけ高く！）

⑥除雪作業は『右側走行除雪』も行います

風向、その日の道路条件等で右側を走行しながら除雪を行う場合もあります。除雪作業中は事故防止のため「黄色回転灯」を点灯し走行していますので、その際は徐行をお願いします。

⑦除雪作業車による物件破損等を発見したら、速やかに建設管財課へご連絡ください

物件破損は、発見と同時に速やかに報告してください。発見後、報告が遅れると原因究明が困難となり、補償の対象にならない場合もあります。

⑧雪の堆積場所のご協力をお願いします

冬期間使用していない私有地（畑・空き地等）を雪の堆積場所として利用するため、除雪業者がお願いに伺いますので、何卒ご協力をお願いいたします。

《お知らせ》

- ◎歩道除雪の目的に限り、小型ロータリー除雪機を、町内会・PTA・ボランティア団体等に貸出します。ご利用希望の場合は、建設管財課までご連絡ください。
- ◎除雪及び排雪作業を、迅速・安全に進めるために、道路を一時通行規制する場合があります。

カラスへの「無意識な餌付け」 ストップキャンペーン

野生鳥獣による農作物被害が発生しています。中でもカラスは、ゴミ荒らしやフンによる道路の汚染など、私たちの普通の生活にも影響を及ぼしています。



カラスは代謝が高く、数日間餌を食べられなければ餓死してしまうといわれています。冬の餌を減らすことで個体数を減少させることができ、農作物被害の軽減につながります。

自然界の餌が少なくなる冬に、いかに餌を与えないかということがカラス対策のポイントです。「無意識な餌付け」ストップにご協力をお願いします。

〈無意識な餌付けになっている事例と対策〉

事 例	対 策
生活ごみの放置	ゴミにネットを被せるなど、カラスに荒らされないように工夫しましょう
出荷しない農作物の放置	出荷しない農作物は、土に埋めるなどカラスに発見されないようにしましょう
庭木の果実・家庭菜園の放置	庭木の果実・家庭菜園はすべて収穫・撤去し、カラスに与えないようにしましょう

☎農林水産課 環境整備班(☎223)

鳥インフルエンザの発生を防ぎましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので、次のことに注意してください。

家さん※を飼っている場合

- ① 渡り鳥や野鳥、ねずみなどの野生動物との接触を避けるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲って定期的に点検し、破損箇所はすぐに修繕しましょう。
- ② 飼育小屋は定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ③ 世話をするときは専用の履物と衣服を身に着け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入口で入念に消毒しましょう。
- ④ 家さんに異常が見られたら、すぐにつがる家畜保健衛生所（☎0173-42-2276）に連絡してください。

※家さんとは、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

死亡した野鳥を見つけた場合

- ① 野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、素手では触らないようにしましょう。
- ② 多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、下記までご相談ください。
- ③ ②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

☎農林水産課 農業経営班(☎227)

鱒ヶ沢病院休診情報

都合により、下記外来診療日は休診になります。

休診日▶眼科外来 12月2日（金）

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



☎つがる西北五広域連合 鱒ヶ沢病院[☎72-3111]

室内温水プール臨時休館情報

11月12日（土）～13日（日）

第45回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会県予選会

日程は変更になる場合があります。詳細については下記までお問合せください。

☎室内温水プール[☎72-5700]

未検査米を出荷・販売される ナラシ加入者の皆さまへ

令和3年度産から、農産物県検査によらない方法により数量確認した場合も、ナラシ対策の交付対象となりました。

農産物検査によらない方法でナラシの交付を受けるには、交付申請時に、ナラシ交付対象であるための要件を満たしていることを確認できる書類を提出する必要があります。

米の調製や販売の際には、下記の確認書類の作成・保管にご注意ください。

農産物検査を受検しない米の確認書類

- ① 交付前年度の3月31日までに出荷・販売した数量を確認できる書類（販売伝票、販売契約書など）
- ② 販売先において主食用途とすることが決定していることが確認できる書類（販売先の確約書、販売契約書など）
- ③ 1.70mm以上のふるい目で調製したことが確認できる書類（1.70mm以上のふるい目で調製したことを明記した販売契約書、販売伝票など）
- ④ 水分含有率が基準を満たしていることが確認できる書類（水分含有率16.0%以下であることを明記した販売契約書、販売伝票など）
- ⑤ 産地、産年が確認できる書類（種子購入伝票、栽培記録、販売伝票など）

※③、④について、令和3年産の交付申請では、特例措置としてすでに取り交わした販売伝票などに出荷・販売先の確認を得たうえで追記することも可としましたが、令和4年産交付申請に向けては、あらかじめ該当事項を記載した書類を作成し、提出いただくようお願いいたします。

詳細は下記へお問合せください。

☎農林水産課 農業経営班(☎227)

鱈ヶ沢町コミュニティ・スクール (CS) 第2回CSタウンミーティングを開催

鱈ヶ沢町学校運営協議会では、下記のとおりCSタウンミーティングを開催します。地域住民の皆さんもぜひご参加ください。



日時▶11月27日(日) 10:00~11:30(受付9:30~)

場所▶中央公民館 2階 大会議室

CSタウンミーティングの目的

鱈ヶ沢町の学校をどんな学校にしたいのか、子どもたちをどんな子どもに育てたいのかを学校だけでなく、地域の様々な方々と話し合い、「地域とともにある学校」を目指すものです。

テーマ▶鱈ヶ沢町の学校をどんな学校にしたいのか
~小中のつながり及び地域と学校との連携を考慮して~

内容▶・テーマに関する情報提供
・小中一貫三戸学園視察の報告
・全体協議

参加対象▶各小中学校PTA、町内会、関係団体ほか
※当日は、検温、手指消毒、マスクの着用にご協力をお願いします。

☎社会教育課 社会教育班(☎364)

大雨災害の写真・動画を募集しています

町では、8月の大雨災害の様子を記録誌にまとめるため、皆さまが撮影した災害写真・動画を募集しています(掲載されない場合もありますのでご了承ください)。

写真・動画データは、メールでお送りいただくか下記へ直接お持ちください。

メールでの写真提供はこちらから▶
※応募にあたっては、氏名、住所、電話番号、撮影場所・時間のご記入をお願いしています。



災害写真等募集についての詳細は、町HPをご確認いただくか下記へお問合せください。

☎政策推進課 政策調整班(☎336)

★今月のおすすめ本★

《一般書》「おいしいごはんが食べられますように」

著：高瀬 隼子 / 出版社：講談社

第167回芥川賞受賞作

「二谷さん、わたしと一緒に、芦川さんへいじわるしませんか」。心をざわつかせる、仕事+食べもの+恋愛小説。

職場でそこそこうまくやっている二谷と、皆が守りたくなくなる存在で料理上手な芦川と、仕事ができがんばり屋の押尾。

ままならない人間関係を、食べものを通して描く傑作。



《児童書》「かいけつゾロリ にんじゃおばけあらわる!」

作・絵：原 ゆたか / 出版社：ポプラ社

ゾロリたちはにんじゃになりたいおばけの子を、ほんものににんじゃにあわせてあげようと思います。

そこで、そのにんじゃをさがしまわっているうちに、なぜか、おわらいげいにめざすことに…。ど、どうして?

かいけつゾロリシリーズ71!



おすすめ本は、日本海拠点館図書コーナーで借りることができますので、ぜひご利用ください。

なお、新刊図書は好評につき、貸出中場合があります。1人2冊までの貸出制限にご理解とご協力をお願いいたします。(予約可)

開館時間▶9:00~18:00

休館日▶月、火曜日

(図書コーナーのみ第4木曜日もお休みです。)

返却場所▶日本海拠点館・中央公民館・舞戸公民館

☎日本海拠点館 図書コーナー[☎72-5555]

11月30日(水)は

【第4期】固定資産税

【第5期】国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

の納期限となっています。納め忘れのないようお願いいたします。

※口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

医療法人 梶衆会

セツ石内科 鱈ヶ沢町大字七ツ石町27-1
 TEL 0173-72-2879
 厚生労働大臣認定
 IC+ON 今労働衛生コンサルタント・産業医事務所
院長 今 昭人
 ■受付時間 / 午前 8:30~13:00
 午後 14:30~18:00
 ■休診日 / 木曜日・日曜日・祝日

労働委員会委員による労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。費用は無料、秘密は厳守します。詳しくは下記までお問合せください。

対象者▶県内の労働者・事業主

場所▶青森県労働委員会

(東奥日報新町ビル4階)

日時▶11月8日(火) 13:30~15:30

11月20日(日) 10:30~12:30

※随時受付していますが予約優先です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、検温の実施などの対応をお願いします。

☎・**青森県労働委員会事務局**

[☎017-734-9832]

配管技能検定(学科・実技)試験対策講習受講生募集

弘前高等技術専門校では、在職中の方を対象とした配管技能検定(学科・実技)試験対策講習を開催します。

日時▶令和5年1月11日(水)、12日(木)、13日(金)

いずれも9:00~16:00(休憩1時間)

場所▶弘前高等技術専門校

定員▶10名

受講料▶1,600円

募集期間▶11月15日(火)~12月12日(月)

申込方法▶郵送または電話でお申込みください。(募集締切日必着)

受講申込書は弘前高等技術専門校HP(https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/hi-gisen_zaisokusha.html)からダウンロードできます。詳しくはHPをご確認ください。

☎・**弘前高等技術専門校**

[☎0172-32-6805]

見え方で困っている人のための展示・体験・相談会を開催

青森県立盲学校ロービジョン相談支援センターでは、見え方で困っている方々を支援し、視覚障害教育への理解を深めいただくための展示・体験・相談会を開催します。一般の方々の生活にも役立っていただけたらと考えていますので、お気軽にお立ち寄りください。

日時▶12月3日(土) 10:00~15:00

会場▶イオンモールつがる柏

シャコちゃんコート

内容▶展示(学校紹介、視覚補助具、生活便利グッズなど)

体験(点字、見え方、盲導犬、マッサージ体験など)

相談(教育相談、就学相談、生活相談など)

☎**青森県立盲学校**

ロービジョン相談支援センター

[☎017-726-2239]

青森県最低賃金が変わります

青森県最低賃金が改定されました。金額は下記のとおりです。

時間額 853円(令和4年10月5日から)

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。

詳しくは、最低賃金に関する特設サイト(<https://pc.saiteichingin.info>)をご覧ください。

☎**青森労働局 労働基準部賃金室**

[☎017-734-4114]

令和5年度母子父子寡婦福祉資金の予約貸付申請を受付します

令和5年度に、高等学校・大学・専門学校などに進学を予定しているお子さんを扶養しているひとり親家庭などを対象とした修学資金などの予約貸付申請の受付を行います。

対象資金の種類

①修学資金(授業料、書籍代、交通費などに必要な資金)

②修業資金(就職などに必要な知識技能を習得するための資金)

③就学支度資金(就学・修業するために必要な被服などの購入に必要な資金)

事前相談・申請受付場所

西北地域県民局 地域健康福祉部

福祉こども総室(西北地方福祉事務所)

(五所川原市栄町10 青森県五所川原合同庁舎2階)

受付期間▶11月1日(火)~

令和5年1月31日(火)

その他▶貸付には原則として連帯保証人が必要です。また、面接調査があり、審査会を経て貸付の可否が決定されます。

☎**青森県西北地方福祉事務所**

[☎0173-35-2156]

「女性の権利ホットライン」強化週間

青森県方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日・祝日も電話相談を行います。相談は無料、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

期間▶11月18日(金)~24日(木)

期間中の電話相談時間

平日 8:30~19:00

土・日・祝日 10:00~17:00

女性の権利ホットライン

☎0570-070-810

通常は、土・日・祝日を除く平日8:30~17:15まで相談を受付けています。

☎**青森県方法務局人権擁護課**

[☎017-776-9024]

鱒ヶ沢町地域職業相談室のご案内

鱒ヶ沢町地域職業相談室は、ハローワークと鱒ヶ沢町の共同運営施設です。お仕事の内容や応募条件の確認、面接対策や応募書類の書き方など、皆さまのお仕事探しのお手伝いをしています。

また、全国のハローワークで受付した求人票を見ることができ、季節求人も含め随時更新されています。ぜひ、お気軽にご利用ください。

利用日▶月~金曜日

(土日祝・年末年始除く)

時間▶9:30~17:00

場所▶鱒ヶ沢町中央公民館1階

☎**鱒ヶ沢町地域職業相談室**

[☎72-3124]

生活に関するお悩みはこちらへ あんしん相談窓口あじがさわ

鱒ヶ沢町社会福祉協議会では、生活していくうえで様々な課題を抱える住民の方を支援するための相談を受付けています。

また、相談ツールのひとつとして、メール相談・LINE相談も行っています。

ひとりで悩まず、お気軽に下記までご相談ください。費用は無料。秘密厳守。

メール相談用アドレス

ajisya@chic.ocn.ne.jp

LINE相談はこちらから

アクセスしてください。



☎**鱒ヶ沢町社会福祉協議会**

[☎82-1602]

あおりり性暴力被害者支援センター専用相談電話・ボランティア募集

あおりり性暴力被害者支援センターは、レイプや強制わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。秘密は厳守します。

りんごの花ホットライン(専用相談電話)

☎017-777-8349または

☎#8891

※専門研修を受けた相談員が対応します。

相談受付時間

月~金曜日 9:00~17:00

(上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、国のコールセンターにつながります。)

☎**青森県青少年・男女共同参画課**

[☎017-734-9228]

青森県が上記センターの運営を委託している公益社団法人あおりり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しています。活動に関心のある方は、下記へお問合せください。

☎(公社)あおりり被害者支援センター

[☎017-718-2085]

ひろみちお兄さんの「親子体操教室」

青森県医師会健やか力推進センターでは、ひろみちお兄さんの「親子体操教室」を開催します。親と子が協力または競い合いながら体を動かし、心と体の健康度を上げる体操（運動）教室です。

- 日時**▶11月20日（日）9：45～10：45
場所▶青森中央学院大学 体育館（3号館）
対象▶県内在住の未就学児（3～5歳）とその保護者
定員▶先着70組
参加料▶親子1組1,000円（保険代込み）※追加申込 1人500円
申込方法▶青森県医師会健やか力推進センター HPから申込書をダウンロードし、メールまたは郵送でお申し込みください。
申込締切▶11月4日（金）詳しくは下記へお問合せください。
団・**圃**青森県健やか力推進センター
[☎017-763-5590]
[メールアドレス sukoyaka-kensyu2@lily.ocn.ne.jp]

あおもり安心飲食店応援キャンペーン「つなぐる」

青森県では、県内の「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店（認証店）の利用者を対象に、飲食代1,000円1口から応募できる、食事券が当たるキャンペーンを実施します！

- 1等2万円分×1,000名様、2等1万円分×3,000名様、3等5千円分×10,000名様のなんと総額1億円が計14,000名様に当たるビッグチャンス！
応募期間▶11月1日（火）～令和5年1月4日（水）
応募方法▶キャンペーン参加店（認証店）でのご利用1,000円につき1枚配布される応募用紙で、郵送またはWebによりご応募ください。
食事券利用期限▶令和5年3月5日まで
 詳細は、つなぐる公式HP (<https://tsunaguru.com/>) をご確認ください。
圃[「つなぐる」事務局] **[☎017-752-8310]**

看護のお仕事移動相談

青森県看護協会ナースセンターでは、無料職業紹介事業として看護職の相談員が最寄りのハローワークに出向いて、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートします。ぜひお気軽にお越しください。

- ハローワーク五所川原**
開催日
 11月16日（水）・12月21日（水）
 令和5年1月25日（水）・2月22日（水）
 3月22日（水）
時間▶9：00～11：30（随時受付）
弘前就労支援センター（ヒロロスクエア内）
開催日
 11月21日（月）・12月19日（月）
 令和5年1月16日（月）・2月20日（月）
 3月20日（月）
時間▶13：30～16：00（随時受付）
 ※青森県ナースセンター（青森市）では、月曜日から金曜日の9：00～16：00まで、来所・電話・メールなどで、随時相談を受付けていますのでご利用ください。
圃(公社)青森県看護協会
 青森県ナースセンター
[☎017-723-4580]
[メール：aomori@nurse-center.net]

許しません！不正軽油

不正軽油の製造、販売及び使用等は脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金に処せられます。また、不正軽油は適正な納税秩序を阻害するだけではなく、環境破壊の原因にもなる悪質な行為です。

- 次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下記へご連絡ください。
- ・不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
 - ・軽油と他の油種（灯油、重油）を混ぜて使用、販売している。
 - ・著しく廉価な軽油を売り込みにきた。
 - ・自動車の燃料に灯油や重油を使用している。
- 圃**西北地域県民局県税部課税課 **[☎0173-34-2111]**

交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故にかかる損害賠償問題の紛争解決を、弁護士が中立公正な立場から無料でお手伝いします。まずは、下記へ電話でご予約ください。

- 受付時間**▶月～金曜日9：00～17：00（祝日、年末年始を除く）
圃(公財)交通事故紛争処理センター
 仙台支部
[☎022-263-7231]

広報あじがさわ有料広告

電化製品販売・修理・電気工事・水まわりリフォーム承ります

◇テレビ・冷蔵庫・洗濯機・ボイラー・ストーブ・エアコン・IHクッキングヒーター

エコキュート・電気温水器・トイレ・浴室・洗面台など

◇分電盤取替・アンペア変更

◇アンテナ工事

◇ストーブ分解掃除

◇蛇口、シャワー取替



鯨ヶ沢町指定給水装置工事事業者

(株)星光電器 つがる市柏稲盛幾世9 **☎0173-25-2488**



社会福祉法人 音羽会

〒038-2712 鯨ヶ沢町大字長平町字甲音羽山 65-412

介護老人保健施設 ながだい荘（入所・通所）

☎0173-72-1122

グループホーム うぐいすの里 **☎0173-72-1314**

〒036-8066 弘前市向瀬瀬字豊田 319-1

住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

シニアシティ弘前 **☎0172-55-5858**

天然温泉、全個室：エアコン・トイレ・洗面台・ミニキッチン（IHヒータ）付

ホームページ <http://otowakai.or.jp/>

～有料広告募集中～

「広報あじがさわ」に
 広告を掲載しませんか？

規格・掲載料一例（町内）

1号：タテ45mm×ヨコ85mm 5,090円

2号：タテ45mm×ヨコ180mm 10,190円

※詳細は下記までご相談ください。

圃総務課 総務班 (☎325-327-328)

鯨ヶ沢を拓いた 天童山



第2回

津軽信隆と鯨ヶ沢城

鯨ヶ沢港を一望できる天童山公園に、「鯨ヶ沢城」の歴史を紹介する説明板や標柱が建てられ、記念の「御城印」も発売されました。鯨ヶ沢町では「津軽藩発祥の地」とされる種里城が有名ですが、実はもう一つ、津軽藩の拠点であった鯨ヶ沢城があったことは、今ほとんど知られていません。

江戸時代の初期に築かれ、忽然とその姿を消した「鯨ヶ沢城」とは、どんな城だったのか？ 今回はその幻の城の実像に迫ります。

■鯨ヶ沢城と城下町の成立

津軽藩始祖とされる大浦光信が種里城に入った戦国時代、鯨ヶ沢を含む西海岸沿岸は敵対する安東氏の勢力圏でした。光信の後、大浦氏が鯨ヶ沢の港

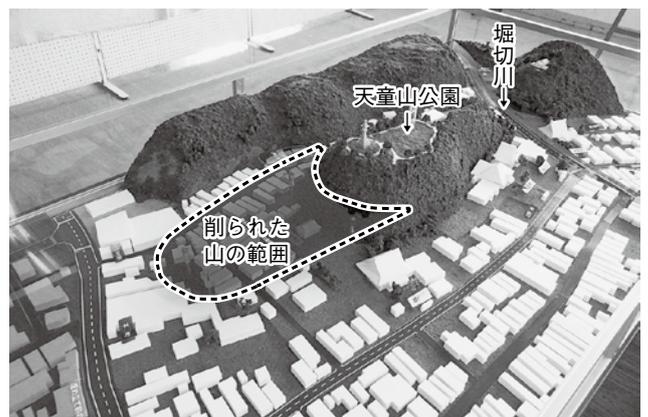
を掌握するのは、津軽統一を果たした5代目の為信（後の津軽為信）になつてからのことです。

津軽藩はその成立当初から、日本海側の玄関口である鯨ヶ沢を重視します。為信自身も「鯨ヶ沢御城」を使つたとされており、すでに鯨ヶ沢城の元になつた城郭があつたと考えられます。

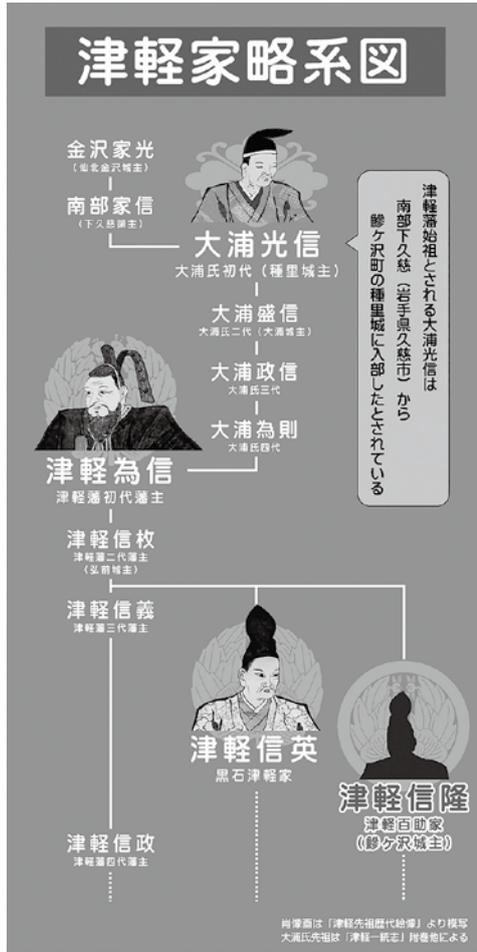
鯨ヶ沢城が本格的に築城されるのは元和元年（1615）。この時、新町の町割りが行われました。新町は、築城にあつて天童山の一角を崩してできたともいわれます。鯨ヶ沢では、本町や漁師町・浜町が古くからの町だったのですが、鯨ヶ沢城の築城後は、城のおひざ元である新町から、釣町・新地町にも町が広がります。つまり鯨ヶ沢城が本町・漁師町までを束ねた町全



絵図に描かれた鯨ヶ沢城（函館市中央図書館蔵）
鯨ヶ沢城築城後、寛永8年(1631)に新町、同14年(1637)に釣町、続いて新地町が成立したとされる。下が北。



天童山の復元模型（八木澤健一さん制作・寄贈）



■津軽信隆の城として

寛永12年（1635）には、2代藩主津軽信枝の三男・信隆が鯨ヶ沢城の城主となります。津軽信隆―通称百助。津軽為信の孫であり、上の兄は3代藩主信義、下の兄は黒石津軽家初代の信英です。信隆時代の鯨ヶ沢城は、当時の記録によると東西約130m、南北約30mの広さがあり、城門は新町に向けられていました。小夜の「堀切川（ホリケの沢）」は、城の西側を守るための堀だったとされています。

現在天童山は、昭和7年（1932）に始まった鯨ヶ沢築港工事によって、かつての山の半分くらいしか残っ

ていません。江戸時代の絵図では、鯨ヶ沢城は三段の平坦地からなる城だったようです。天童山公園の現況と照らし合わせてみると、現在一段高くなっている部分（復元常夜燈のある場所）が、「古城」と記された中央部の段にあたりとみられます。

正保2年（1645）、信隆は鯨ヶ沢から弘前に戻り、鯨ヶ沢城は廃城となりました。おそらく当時幕府から出されていた一國一城令（大名領国に城は一つだけにする）によるものと考えられています。

歴史に「if（もし）」はありません。ですが、もし鯨ヶ沢城がそのまま存続していれば、鯨ヶ沢は、弘前・黒石に続く津軽藩の第三の城下町になっていたかもしれないのです。

（町学芸員 中田）

津軽の中の鯨ヶ沢

第24回

九浦制度の成立・展開と鯨ヶ沢⑨

今回は、沖横目の業務の細分化・適正化の過程を通じて、九浦制度の変遷をたどりました。今回は、九浦制度が完成したといわれる18世紀前半までの制度の移り変わりを見ていきます。

これまでの内容を整理すると、九浦における流通統制は、

① 移出入の物品の厳重な検分と不正の防止

② 移出入にかかる手続きの適正化

③ 役銀の確実な徴収

の三本柱で成り立っており、これらを満たした上で、可能な限り流通や運輸を状況にすることを目指していました。そのため、実際に取引をしていくなかで、制度の微調整が図られました。例えば、寛文11年（1671）3月に藩が出した通達では、鯨ヶ沢や青森から移出する米があるときは、浜辺に米を積み置き、町の支配人と沖横目が立ち会って検分、記帳し、捺印することが命じられました。主要交易品である米の出入りの管理については、特に厳重に行われたのです。

その後も細かな整備がなされていき、18世紀に九浦全体にわたる流通統制の体制ができあがりました。その完成形は、正徳元年（1711）に作成された、九浦全体の移出入物や役銀に関する帳簿から一端をうかがうことがで

きます。内容が多岐にわたるので、一部のみ紹介します。

この帳簿ではまず、領外から弘前藩領に入ってくる「入物」と、領内から領外に出て行く「出物」について、商品ごとにそれぞれで定められてきた役銀の見直しをしています。例えば、入物では、木綿や古着の役銀をこれまでの半分にし、荒物（ほうきなど家庭用雑貨品）や扇子の役銀を小間物（化粧品や日用品など）の役銀より減額しました。

移出入全体を見ると、入物の多くは、当時の物価高騰による影響を軽減するために役銀が減額されており、一方で出物の多くは役銀が増額されています。このほか、上方（大坂や京都）から来港した船や、いつも来港する他国の船に対しては、少々ならば役銀を免除して船頭が喜ぶようにせよ、上方船が入港したときは、荷揚げした荷物が隠されないように油断なく見回りをせよ、などの諸注意も命じています。

この諸注意から、藩は九浦に対して上方の船への待遇改善を命じていることがわかります。上方の船は藩に大きな利益をもたらすことから、そのリピーターを増やそうとしているようにうかがわれます。

（北斗高校 葛谷大輔）

鯨ヶ沢城「御城印」



御城印とは、城を訪れた記念に発行されているもので、近年の城ブームと神社の御朱印人気を受けて全国各地で販売されています。

種里城や弘前城など、津軽藩ゆかりの城でも発行されています。

鯨ヶ沢城の御城印は、昭和8年、城主津軽信隆の子孫・津軽操らがゆかりの地である新地町の稲荷神社に奉納した牡丹紋幕の文字を用いました（鯨は略字体を使用）。家紋は、信隆公を祖とする津軽百助家の「丸に三枚葉の杏葉牡丹」です。

◆価格 1枚 300円（税込）

◆販売場所

・鯨ヶ沢駅観光案内所

時間 8:30~16:00

定休日 火・水曜日

（祝日は営業）

・中央公民館

時間 9:00~16:00

定休日 土・日・祝日

天童山・鯨ヶ沢城跡



公園説明板等をリニューアル／「御城印」販売開始



天童山公園



鯨ヶ沢港を見下ろす天童山は、江戸時代初期に鯨ヶ沢城が築かれ、津軽百助信隆（3代藩主信義の弟）が居城としました。津軽藩御用港としての鯨ヶ沢の本格的な町づくりは、ここから始まったとされています。

今年、鯨ヶ沢町は、天童山公園の説明板等を一新し、新たな観光名所としてPRしています。



健康万歩計は、西北五医師会が、皆さんが健康で元気に過ごすために必要な情報を提供し、ドクターからのアドバイスを紹介するコーナーです。
(広報あじがさわでは不定期で掲載しています。)

《今月のドクター》

神村典孝先生

かみむらクリニック泌尿器科・内科 院長

急性陰囊症

いきなり難しい病名を出してしまいました。まず陰囊いんのうとは男性の精巣の入っている袋のことですが、この陰囊が急に痛み腫れる病状のことを「急性陰囊症」といいます。急性陰囊症を引き起こす疾患には①精巣捻転症（精索捻転症ともいいます）、②精巣付属器捻転症、③精巣上体炎などがありますが、中でも①の精巣捻転症は特に注意が必要です。

精巣捻転症では、精巣に血液を供給する血管や神経の束（これが精索）が急に捻じれ、精巣に血液が流れなくなってしまいます。捻じれたままですと精巣が壊死（腐ってしまうこと）を起こし、結局、取ってしまわなければならないくなります。発症してから6～8時間以内に治療（手術）をしなければなりません。出生前後から新生児期にも発症しますが、多くは思春期に発症します。夜間睡眠中（特に明け方）に突然発症することが多く、陰囊の激痛はもちろん、下腹部痛や嘔気を伴うことが特徴です。右より左側に多いともいわれます。主に思春期のお子様が発症するわけですから恥ずかしがり正確に陰囊痛とは言わず、お腹が痛いと訴えることも多く、注意が必要です。発症する時間帯も時間帯なのでご家族もついつい億劫になり、明るくなってからとか、今日の試験が終わってからとか、仕事が済んでからなどとなりがちですが間髪を入れずに手術可能な施設を受診させましょう。精巣を救済できない割合が4割前後と衝撃的なデータもあります。1分1秒が勝負です。

②の精巣付属器捻転症は精巣や精巣上体からぼ

こりと飛び出した組織（これを垂すいといいます）が捻じれます。精巣捻転症の症状に類似しますが主に昼間に発症することが多いといわれます。精巣の機能には支障なしで、緊急手術の対象にはなりません。精巣捻転症との区別は必ずしも容易ではなく、診断が難しい場合には精巣捻転症と同様、開放手術になることもあります。

③の精巣上体炎は精巣に連なる精巣上体に細菌感染などで炎症を起こすものです。陰囊が赤くなり大きく硬く腫れてきます。疼痛とうつうもあり熱も出ませんが抗菌薬で治り、手術も要りません。

以上①～③で急性陰囊症の8割以上を占めるといわれています。何といたっても恐ろしいのは①の精巣捻転症です。手術では、捻じれた精索を元に戻し、再び捻じれぬように陰囊の内側の壁に精巣を固定します。痛くない方の精巣が後に捻じれることもあり、反対側もあらかじめ手術してしまうこともあります。手術を担当される先生のいうことをよく聞いて理解ください。大切なことは周囲がこの病態は緊急手術を要するということを知っておくことです。手術が間に合えばいいわけですから。

※手術を担当する施設の先生が発症の段階で超音波検査を実施して精巣の血流を確認し、血流が良ければ経過観察となることもあります。陰囊が痛ければ何が何でもすべて手術というわけはありません。先生の説明をよく聞いてください。

【法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要】

- ◆所在地 〒038-2761
鯉ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4
鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内
- ◆業務時間 月～金 9:00～17:00
(土・日・祝日は休業)
- ◆電話番号 050-3383-8369
- ◆業務
 - ①法律相談 (面談による相談。★事前予約制★)
 - ・有料での法律相談
 - ・無料法律相談 (収入や預貯金が少ない方。ただし、刑事事件に関する相談は対象外。)

※65歳以上のご高齢の方、障がいや病気で外出ができない方など、法律事務所へ赴くことが困難な場合には、弁護士による出張法律相談ができる場合があります。お気軽に法テラス鯉ヶ沢法律事務所までお電話ください。

②事件の受任
訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など

～鯉ヶ沢町にお住まいのみなさまへ～
弁護士に相談することなのか分からない場合でもお気軽にお電話ください!!
お待ちしております。

法テラス鯉ヶ沢通信 Vol.84

☀ 自然災害と詐欺

悲しいことですが、自然災害が発生した後には詐欺や消費者被害が発生しやすい傾向にあります。

前回紹介した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」という制度についても、本来は無料で申請ができるのに「支援費用」などの名目でお金を取るようとする業者があり、金融庁や運営団体から注意喚起が出されています。

もし、自然災害債務整理ガイドラインの適用に関してお金を請求されたりした場合には、法テラスや弁護士会などにご相談ください。

えんどう ひろし
弁護士 遠藤 弘士



遠藤弁護士

今月の戸籍の窓

※下記は、関係者に確認のうえ、了承を得た方のみ掲載しています。

～お悔やみ申し上げます～
(9月16日～10月15日届出分)

須藤 くにゑ (92歳)	南浮田町
川村 重正 (65歳)	岩谷
中村 満隆 (84歳)	舞戸東町
太田 幸男 (87歳)	小森町
白取 みせ (101歳)	大宮
三浦 富士夫 (67歳)	上野
日村 鐵美 (93歳)	坂本二
長谷川 勝太郎 (73歳)	北浮田町
一戸 清造 (84歳)	中村町
神 良三 (88歳)	小屋敷町
村田 哲夫 (88歳)	坂本二
工藤 美恵子 (89歳)	館
工藤 紀子 (79歳)	坂本二
坂本 暁太郎 (83歳)	新田
山下 松四郎 (74歳)	坂本二
今 春雄 (89歳)	牛島

～こんにはは！赤ちゃん～
(9月16日～10月15日届出分)

齋藤 いちか華 (祐介) 館

～ご結婚おめでとう！～
(9月16日～10月15日届出分)

(工藤 幸翼 (長平町) 若山 由衣 (林町) 菊谷 明生 (田中町) 蝦名 真由子 (弘前市))

鯉ヶ沢町の人口
(令和4年9月末現在)

▼男	4,241人	(4,246人 - 5)
▼女	4,820人	(4,831人 -11)
▼計	9,061人	(9,077人 -16)
▼世帯数	4,416	(4,426 -10)

※カッコ内は先月との比較

鯉ヶ沢町の交通事故発生状況
(令和4年9月中)

▼発生件数	9件 (+ 2)
▼死者数	0人 (± 0)
▼傷者数	11人 (+ 3)

<※カッコ内は前年との比較>
《お問合せ》鯉ヶ沢警察署交通課
(☎72-2151)



真剣な眼差しで除伐作業に取り組む児童

舞戸小・西海小児童が林業体験

町内の小学校2校では、東北森林管理局津軽森林管理署（佐藤智一署長）と津軽白神森林生態系保全センター（高木善隆所長）の協力のもと、林業体験学習を実施しています。これは、育樹体験などを通じ、林業や森林の働きに対する理解を深めることを目的として毎年行われています。

9月16日、舞戸小学校（三橋豊校長）4年生24名を対象に行われた林業体験学習では、杉の木の成長を妨げる雑木をのこぎりで切る除伐作業や植物探しゲームが行われ、児童は楽しみながら林業や植物について学習しました。

除伐作業をした工藤慧君は「のこぎりを使うのは難しかった。最後にすばっと切れて気持ち良かった」と話していました。

西海小4年生が実験を通して風力発電を学ぶ

9月26日、西海小学校（川浪久和校長）の4年生18名が、風の力で電気を起こす実験や風車の見学をとおして風力発電への理解を深めました。

講師を務めた西海自然塾の菊谷尚久塾長から風力発電の仕組みを学んだ児童は、風力で電気を起こすキットを作成。扇風機の風を受けて羽根が回り、発電していることを知らせる小さな明かりが灯ると、児童からは歓声が上がりました。神晴琉君は「風でライトが点くのがすごいと思った」と話していました。

また、児童は七里長浜風力発電所を見学し、間近で見る全長136mの風力発電機の大きさに驚いていました。



風の中で明かりを点ける実験をする児童



稲を束ねるのに悪戦苦闘

秋の稲刈り体験～舞戸小5年生～

9月28日、舞戸小学校（三橋豊校長）の5年生30名が、春に田植え体験学習を行った神鉄雄さん（南浮田町）の水田で稲刈り体験を行いました。

児童が、黄金色に実った稲の根元を一掴みしては、ザクザクと音を立てながら鎌で刈り取っていくと、刈り取った稲の山が水田のあちこちにできあがりしました。その後、児童は稲の束作りにも挑戦し、神さんたちから教わりながら束作りを行いました。

清野日馬君は「草刈りを手伝っているので鎌を使うのは簡単」、諏訪琉音君は「大変だった」と話してくれました。

あじがさわ港町を彩る花火が夜空を照らす

9月30日、一般社団法人鯉ヶ沢町観光協会（杉澤廉晴会長）主催の「あじがさわ港町を彩る花火」が行われ、約300発の花火が港町の夜空を彩りました。

今回の花火には、日本遺産「北前船寄港地」のロケーションを生かした観光PRのほか、8月の豪雨災害からの復興祈願など、地域全体への応援の想いが込められています。

会場付近には多くの町民が集まり、夜空に咲いた大輪の花に拍手を送っていました。



あじがさわ港町を彩る花火